

政策研究会の位置付け・制度設計

検討趣旨	議会として、市政の重要課題について調査研究を行い、執行機関に対して政策提案を行うなど、議会の調査研究機能、政策形成機能を積極的に発揮するために、超党派の政策研究会を設置することを検討する。
検討経過	平成23年度に市会改革推進委員会において検討した結果、事案が発生した段階で、各会派から代表を選出し、政策研究会を設置することとした。当面は、現状の中で前向きに取り組み、必要に応じてルール化について検討することとした（平成24年3月議長へ報告）。 京都市会基本条例の中に、政策研究会の設置について、規定を設けることとした。
根拠法令	<京都市会基本条例> (政策研究会の設置) 第24条 市会は、調査研究及び政策形成の機能を積極的に発揮するため、必要があると認めるときは、各会派の代表による政策研究会を設置することができる。
論 点	①政策研究会をどのような形で設置・運営するか。 ②政策研究会で検討するにふさわしい、具体的な政策課題は何か。
参 考	<他都市の状況> ○仙台市 政策立案ワーキンググループ ※ 各会派の代表者会議の合意に基づき設置（平成26年3月に設置に関する枠組みについて合意されて以降、具体的な設置例はない。）。 ○さいたま市 政策条例策定に関するプロジェクトチーム ※ 各会派の代表者会議の合意に基づき設置。 ○熊本市 政策条例検討会 (会議規則の規定に基づく協議又は調整の場) ○京都府 政策調整会議 (会議規則の規定に基づく協議又は調整の場) ○三重県 議員提出条例に関する検討会、政策討論会議等 (議会基本条例の規定に基づく検討会等)

政策研究会の検討テーマ等について

	テーマ等
さいたま市	○ さいたま市空き家等の適正管理に関する条例の検討（23年8月～24年6月）
熊本市	○ 熊本市中小企業振興基本条例の検討（24年3月～24年12月）
京都府	○ 京都府歯と口の健康づくり推進条例の検討（24年7月～24年12月）
三重県	<p><議員提出条例に関する検討会></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 三重県食の安全・安心の確保に関する条例検討会（19年12月～20年6月） ○ 議員提出条例に係る検証検討会（20年6月～22年11月） ○ 三重県歯と口腔の健康づくり推進条例検討会（23年9月～24年3月） ○ 三重県飲酒運転防止に関する条例検討会（24年10月～25年6月） ○ 三重県食の安全・安心の確保に関する条例検証検討会（25年12月～） <p><政策討論会議></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 討論のテーマは代表者会議で協議のうえ、議長が決定する。 ・ 討論の成果は、論点や課題を取りまとめ、公表するとともに、知事等に対して政策提言を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 新しい県立博物館整備の在り方（19年7月～19年10月） ○ 福祉医療費助成制度の見直し（19年12月～20年1月） ○ 財政の健全化（20年10月～21年4月） <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道州制・地方財政制度調査検討会（19年6月～20年3月） ○ 水力発電事業の民間譲渡に伴う宮川流域諸課題解決のためのプロジェクト会議（19年12月～20年10月）